日 調 連 発 第 ６ ６ 号
令 和 ４ 年 ５ 月 ３ １ 日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

業務マニュアルの作成について（通知）

平素から当連合会の会務運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、当連合会では、土地家屋調査士が日々の業務において参考となる業務マニュアルの作成を目的として、この度、登記基準点測量マニュアル（別添 1）及び土地家屋調査士報酬額算定参考資料（別添 2）を作成しました。

登記基準点測量マニュアルは、土地家屋調査士業務取扱要領第 27 条の規定により、登記基準点測量作業規程、同規程運用基準及び同規程運用基準別表に基づいて行う登記基準点測量の標準的な作業の進め方を作業工程に沿って作成したものです。

また、土地家屋調査士報酬額算定参考資料は、近年の不動産登記法の改正・登記情報提供サービスの開始･オンライン登記申請システムの導入･測量機器や CAD ソフトの進化などにより、現在の業務における作業内容やサイクルタイムが大きく変化したことを受けて、平成 15 年に作成した土地家屋調査士報酬額算定参考資料を基に、現状に即した全般にわたる見直しを行ったものであり、飽くまで参考資料として、土地家屋調査士自らが報酬額を算定するための一助として作成したものです。

つきましては、土地家屋調査士業務における参考の資として活用いただきたく、貴会会員への周知方につきまして配意いただきますようお願いします。

なお、一筆地測量マニュアルについては、「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」との整合性を図る必要があることから、更なる協議を重ね、本年中に作成する予定としております。